

後期高齢者医療制度のお知らせ

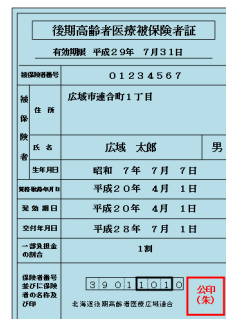
保険証（被保険者証）の一斉更新について

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民福祉課町民生活グループまでお申し出ください。



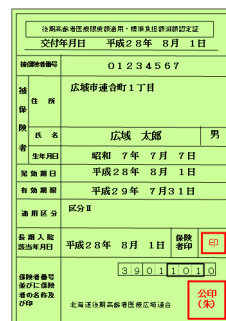
新しい保険証は
水色です

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民福祉課町民生活グループへ申請してください。



新しい減額認定証は
黄緑色です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ○世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ○老齢福祉年金を受給されている方

医療費通知を全受診者へ送付します

これまででは、希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月～6月に受診された方）にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

医療費通知のイメージ

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンター ゆくり内） ☎ 26-7871
お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

地域防災マスター認定研修会のご案内

台風、地震などの自然災害を防ぐことはできませんが、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることで、被害を最小限に抑えることができます。そのためには、平常時には災害に備え、災害時には身の安全を守るよう行動することが大切です。

北海道では、防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいただいたり、災害時の声かけキーマンとなっていただける「地域防災マスター」を募集します。

厚真町では、現在24人の地域防災マスターが認定され、活躍いただいています。

次のとおり認定研修会を開催しますので、皆様ぜひご参加ください。

■ 対 象

防災活動に興味・関心のある方、防災経験がある警察、消防、自衛隊などの現職・OBをはじめ、消防団などで防災活動に取り組んでいる方もご応募いただけます。

■ 研修内容

指導者向け防災講座、災害図上訓練(DIG)、応急救護などを受講していただきます。

■ 開催日時・場所・募集期間

日 時 平成28年9月11日(日)

場 所 札幌市 北海道庁別館

時 間 午前10時30分～午後4時30分

募集締切 平成28年8月2日(火)まで

※研修会の受講者の方は、町が送迎します。

【地域防災マスターの活動事例】

- 平常時の活動
自主防災組織結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加、災害経験談の伝承など
- 災害時の活動
自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供、その他避難支援、避難所運営支援など
- その他の活動
市町村や企業等と連携した活動など

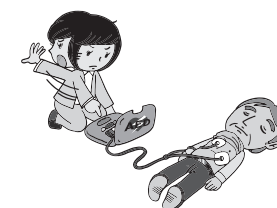


お問い合わせ先 総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

9月9日は『救急の日』 普通救命講習を行います

もしものとき大切な人を救えるのは目の前にいるあなたです！

消防署では、急病や交通事故など緊急に応急手当を必要とする人に対して、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人たちによって適切な応急手当をしていただくための基礎知識（AED使用方法、人工呼吸、心臓マッサージなど）を習得していただくことを目的として、『救急の日普通救命講習』を開催します。



日 時 平成28年9月4日(日) 午後1時30分～午後4時30分(3時間)
場 所 消防署厚真支署 会議室(厚真町錦町47-2)
内 容 応急手当の基礎知識、AEDを用いた心肺蘇生法、止血法、その他応急手当
対 象 者 高校生以上の方および再講習の方
持 ち 物 筆記用具、印鑑 ※再講習の方は普通救命講習修了書をお持ちください。
募集期間 平成28年9月2日(金)まで

お問い合わせ先 消防署厚真支署 ☎ 26-7119

平成29年度 採用試験のお知らせ

厚真町 事務職員採用資格試験

■募集職種・人員

一般事務職 若干名

■受験資格

①～④の全ての条件を満たす方

①高等学校及び短期大学（工業高等専門学校および2年制以上の専門学校を含む）または大学卒業程度の学力を有する方（明春に卒業見込みの者を含む）

②昭和61年4月2日以降に生まれた方

③採用後、厚真町内に居住することができの方

④普通自動車免許を有する方、または採用時までに取得見込みの方

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

・日本の国籍を有しない方

・地方公務員法第16条（欠格条項…成年被後見人または被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方ほか）に該当する方

■試験の方法（胆振町村会の共同試験）

[第1次試験]

・高等学校卒業程度（工業高等専門学校、2年制以上の専門学校、短期大学卒業者を含む。）…教養試験、作文試験、適性試験

・大学卒業程度…教養試験、論文試験

[第2次試験]

第1次試験合格者に対して面接試験等を実施

■試験日、会場、合格発表

[第1次試験]

・期 日 平成28年9月18日（日）

・会 場 室蘭市中小企業センター
室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

・合格発表 受験者へ10月末までに合否を通知

[第2次試験]

第1次試験合格者に期日、会場等を通知

■受験手続、受付期間

[提出書類等]

①試験申込書（役場総務課で交付）

②履歴書（町指定の様式に自筆で記入し、最近6か月以内の無帽の上半身の写真を貼付）

③業務経験調書（町指定の様式に限る。社会人業務経験がある場合のみ提出）

④学業成績証明書

⑤卒業証明書（または卒業見込み証明書）

⑥写真1枚（受験票貼付用として、縦4cm・横3cmで最近6か月以内の無帽の上半身の写真）

⑦返信用封筒1通（本人の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付）

※提出先が採用希望町等になります。

※履歴書内の電話番号は急な連絡が必要となった場合に備え、携帯電話の番号を極力お書きください。

[受付期間]

平成28年7月4日（月）から8月3日（水）まで（土曜、日曜、祝日を除く）、午前9時から午後5時30分まで受付。郵送の場合は、8月3日（水）までの消印のあるものに限り有効

[受付・問い合わせ先]

厚真町役場 総務課総務人事グループ

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

☎0145-27-2322

■合格から採用まで

①合格者は任用候補者名簿に登録され、採用の予定です。

②任用候補者名簿は、平成29年4月1日以降の採用に対するもので、1年間有効です。

胆振東部消防組合 消防職員採用資格試験

■募集職種・人員

消防職員（深夜業務を含む交代制勤務） 若干名

■採用予定日

平成29年4月1日

■受験資格

①高等学校卒業（短大卒、専門学校卒を含む）で、平成4年4月2日以降に生まれた方。（来春卒業見込みの方を含む）

②普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する方または採用予定日までに取得できの方で、採用後、勤務署所在地に居住可能な方。

③身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲が身長 $\frac{2}{3}$ 以上、視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上、色覚および聴覚が正常で身体強健な方。

※2次試験受験時に健康診断書を提出。

■試験の方法（胆振町村会の共同試験）

[第1次試験] 高校卒は、教養試験、作文試験および適性試験

[第2次試験] 第1次試験合格者に対して面接試験を実施

■試験日、会場、合格発表

[第1次試験]

・期 日 平成28年9月18日（日）

・会 場 室蘭市中小企業センター
室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

・合格発表 10月中旬（予定）に受験者本人へ通知

[第2次試験] 第1次試験合格者へ合否発表時に文書で通知

■受験手続、受付期間

[提出書類等]

①受験申込書（最近6か月以内に無帽の上半身を撮影したもので、本人であると確認できる縦4cm・横3cmの写真を貼ること）

※受験申込書は胆振東部消防組合消防本部・総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。（<http://iburi119.sakura.ne.jp/>）

②履歴書（市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること）

③卒業証明書（または卒業見込み証明書）

④学業成績証明書（最終学校のもの）

⑤自動車運転免許証の写し

⑥受験票送付用封筒（長形3号封筒に住所・氏名を記入し82円切手を貼付）

[受付期間]

平成28年7月4日（月）～8月3日（水）

直接持参する場合は午前8時30分から午後5時15分までの平日に限り受付。郵送する場合は8月3日（水）の消印まで有効。

[受付・問い合わせ先]

胆振東部消防組合消防本部 総務課

〒059-1604 北海道勇払郡厚真町錦町47番地の2

☎0145-26-7100

お知らせ



旧富野小学校体育館の利用募集について

町では、未利用となった公共施設を有効に利活用して、地域の体育振興や活性化が期待できる事業の展開に意欲のある事業者等を募集しています。

利用内容により決定となりますので、申込書等は町ホームページをご覧ください。役場総務課研修防災グループまでお問い合わせください。

対 象 施 設：所在地：厚真町字富野311-1
施設名：旧富野小学校体育館（教室等は別です）

募 集 期 間：平成28年7月29日（金）午後5時まで

応 募 資 格：町内のスポーツ団体等に限ります。

利 用 方 法：通常の体育館では利用できない特殊なスポーツ等の利用とします。

利 用 期 間：平成29年までとしますが町の事業等により、期間を短縮、延長する場合があります。

申 込 書 類 等：利用申込書

利用者選定方法：申込が複数の場合は、各利用者間で日程調整を行い決定する予定です。



お問い合わせ先 総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

町道豊沢富野線交通規制のお知らせ

町道豊沢富野線の道路工事のため、下記の期間で終日通行止めを行っています。地域のお住まいの皆さんや、通行される方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



○工事名

町道豊沢富野線道路改良舗装工事

○工事期間

平成28年9月20日（火）まで

○通行止め予定期間

平成28年9月10日（土）まで

○発注者

厚真町役場

○受注者

有限会社 木本建設（☎27-3331）

お問い合わせ先 建設課 土木グループ ☎ 27-2451